

嘉手納基地へのF-35ステルス戦闘機の配備に対する意見書

去る10月3日、講演でカーター米国防副長官は、嘉手納基地に最新鋭F-35ステルス戦闘機の配備計画を表明した。

まだ、配備計画の詳細は不明だが、2006年には米空軍が10年以内に、少なくとも54機のF-35戦闘機を嘉手納に配備すると公表している。

新聞報道によると、F-35ステルス戦闘機は、金属疲労を調べる試験で不具合が見つかったとされるほか、すでに配備されているF-15戦闘機よりも騒音が大きいとされており、米国内で訴訟問題に発展した経緯もある。

嘉手納基地周辺住民は、常駐機や幾度となく飛来する外来機から発生する激しい騒音にさらされ甚大な騒音被害を受けている。F-35戦闘機が配備されれば騒音被害は、さらに深刻化するのは必至であり、本町議会においては、再三、要請や抗議の度に、住民が実感できる負担軽減の要求を行ってきたが、一向に負担軽減が改善されない状況で、米軍並びに国の姿勢は、基地周辺住民の声を軽視し、基地の運用を理由にした配備計画であり、到底容認できるものではない。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について実現するよう強く要請する。

記

- 1 F-35戦闘機の配備計画を中止すること。
- 2 実感できる基地負担軽減を速やかに実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月12日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当）
沖縄防衛局長